

## 不登校を予防するには

萩 昌子（大阪）

### 要旨

キーワード：

### はじめに

前回は、「不登校児童生徒の再登校を援助するには」と題して、不登校に陥った子どもの再登校を援助するための留意点を報告しました<sup>[1]</sup>。しかし、できることならば、不登校に陥るまでに、すなわち、子どもが学校に来ている間に、それぞれの子どもにとって学校が居心地のよい場所になるように工夫ができればと思います。保護者には保護者として子どもが元気に学校へ行くように家庭でできることがあります。ここではあくまで学校としてできることについて提案したいと思います。

### 不登校児と罰回避志向

不登校の予防として教師にできることは、とりもなおさず、楽しい学校・学級づくりです。わかる授業・楽しい授業の研究はもちろんのこと、子どもの個性を尊重し、子どもの適切な点を認め伸ばすことは教育者の仕事として誰もが認めるところでしょう。

けれども、子どもは適切な行動ばかりでなく、不適切な行動をもします。子どもの不適切な行動を指導する場合、注意する・叱る・罰するという方法に頼りがちです。つまり、「ある行動をする→不快な目に合う（罰）→不快を避けたい→その行動をやめる」という図式が指導する側にあるようです。子どもの不適切な行動の指導法としてこのやり方がとられやすいのは、つぎのような効果があるためです。

#### ◎罰を用いる効果

1. 罰を使うと、行動が速やかに消失し、しばらくの間、効果が持続します。たとえば、教室のすみで、ひそひそ話している 2 人組も、教師に怒鳴られればすぐにやめるかもしれません。
2. 罰を使うと、許されることと許されないこと、安全なことと危険なことの間の区別を明確にすることができます。
3. ある生徒の不適切な行動に対して罰を提示することは、他の生徒たちに、その不適切な行動がもたらす結果を強烈にアピールします。不適切な行動の結果、好ましくないことが起こるといふ事実を学ばせることができるのです。

ところが、このような効果がある一方、つぎのような弊害もあります。

#### ◎罰の好ましくない影響

1. 厳しく罰する人に直面すると、生徒は次の3つの行動のどれかを選択します。
  - a. 生徒の方が攻撃的になり、逆に攻撃仕返してくる（例えば、教師の後ろからわめき声をたてたり、暴力をくわえたりする）ようになるかもしれません。
  - b. 生徒は内に引きこもるかもしれません。生徒は罰する人に背を向けて、その日一日、そのままでの状態にいるのです。こうなると、どんなことも学習しなくなります。
  - c. 生徒は逃避や拒否行動にでるかもしれません。生徒がいったん、教室から逃亡してしまえば、教師はなんの教育効果もあげることができないのです。
2. 教育や学習のもっとも効果的な方法は、モデリングや模倣であるということはよく知られています。教師は、子どもからみると、様々な状況で、大人がどう反応するかという、行動のモデルです。かなきり声をあげたり、ひっぱたいたりする教師を見ると、大人というのは、気に入らない状況ではこのように振舞うのだと生徒は受け取ります。生徒たちはそのようなモデルを通して、不適切な行動を学習するのかもしれません。
3. もし、生徒の方がどのような行動が罰せられるのか、明確に認識できていなければ、生徒は教師をむやみに恐れるようになったり、避けたり、罰せられるかもしれないような状況から逃避してしまうでしょう。
4. 多くの相互作用から、教師は罰することが負の注目となって、かえって不適切な行動を強化することがあることも知っておくべきでしょう。

これらの好ましくない影響は、今、学校が抱えているさまざまな困難な状況を示しているように思われます。

不登校に関して言えば、不登校に陥る子どもの中には、安全でない場面からは撤退しようとするタイプの子どもがいて、弊害3に該当するように思われます。

つまり、その子たちは、間違ったり失敗して教師に叱られることやクラスメートから嘲笑されることを極端にいやがり、自分のプライドが傷つけられたように感じます。そして、不快な目にあいそうな状況を想像し、予期不安が高くなると、実際には困ったことは起こらないかもしれない場面でも、二度と出くわさないようにします。

あるいは、罰の効果3にあるように、罰を受けないように適切な行動をしようとする子どもが不登校に陥ることもあります。適切な行動をしている子どもの中には、「ちゃんと（まじめに）しなければならない。そうでなければ、叱られたり恥をかいったりする」と考えていて、外見の問題のなさに比べて、適切に行動しているのにすこしも楽しそうではないという場合があります。「〇〇でなければならない、そうでなければ××という困ったことになる」と考えるとき、その〇〇の条件がとても幅の狭いもので、しかも××の予想が破滅的であればあるほど、深い谷を綱渡りするようなもので、足がすくんでしまいます。そういう子どもは、がんばっても不快な状況を避けられそうにないと思うと、一挙に課題から撤退してしまう場合があります。そのため、まじめで、一見学校生活では教師から小言を言われることもなく特に問題がないように教師には見えている子どもが、ある時、些細な出来事が引き金となって、不登校に陥ることがあります。

ですから、登校をしぶる子どもを少なくするには、ひとつには、罰による教育を改める努力が必要ではないかと筆者は考えます。

もちろん、先生方が罰を用いようという方針を始めから立てておられるのではないことは言うまでもありません。子どもの中には、「大人が本気で怒り出したぞ（怒りそうだぞ）、ここでやめ

るとしよう」と大人の感情的爆発をシグナルとして行動する習慣が身についてしまっている子どももいますし、罰を用いないやり方を続けるのは決してたやすいことではありません。また、筆者も、子どもを叱るのをやめ、ただ自由奔放にさせて受容的に接していれば、子どもは自然と適切な行動をするようになるものだと考えているわけではありません。罰にかわる指導方法があるわけです。その説明として充分ではありませんが、以下に罰を用いる指導をやめる手がかりを述べたいと思います。

## 不登校の予防＝罰を用いない工夫を

1. 子供の行為が望ましいものでないとしても、直接的には他者に迷惑を及ぼさないものは、罰することがらではない。

学習面で問題とされることはほとんどがこれにあたります。子どもが学習を熱心にしないということは、罰される事態ではなく、その子どもが学習に意欲的になるにはどうすればいいかを工夫するという教師の側の仕事（責任）があるということです。

そもそも、子どもがある課題に取り組む意欲がないとしたら、まず、考えなければいけないことは、課題がその子どもにとって高すぎるのではないか（努力の割に達成感がないなど、課題に取り組んだ結果が子どもにとって好ましいものとならない）ということ、あるいは、課題を与える人（担当教師）との人間関係が良好かどうかということです。

遅刻や忘れ物が多いということも学校生活で子どもが罰されている問題の一つです。これらは適切な行動とは言えませんが、他人に直接に実害を及ぼすとは言えない問題です。遅刻して公的教育サービスを受けられる時間を失うのは子ども自身です。忘れ物をして勉強の準備が整わないで困るのも子ども自身のはずです。行為の結果、子ども自身の身に困ったことが起こるとしたらそれで充分です。そういう困ったことにならないように気をつける責任は子どもにあると思うのです。そのうえで、「子どもが遅刻や忘れものをするということは、子どもと学校の関係に問題があるというサイン」ですから、子どもがどんなことに困っているのかを理解し援助の手だてを考えるべきです。

給食がいやで学校に行きたくないと訴える子どもがいます。食事の量や偏食（好み）の問題などは個人の問題であり、偏食の矯正は「いろんなものを食べるようにしたい」という子ども自身の同意があって、はじめて他人が協力できるものです。好き嫌いなく食べられる方がいいかもしれませんが、目的が子どものためだからといって、叱る・無理強いするという方法は好ましくありません。子どもの身体上の特徴を無視して、「残さず食べるべきだ」という教師の好みを強制することは、人権の点からも問題があるのではないのでしょうか。

**【事例】** 小学5年生のBさんは遅刻がちでした。担任の先生は遅刻の度にBさんを注意しましたが、遅刻は改善されず、欠席することもありました。遅刻してくるBさんの立場になってみると注意されるのはいやだと思うし、遅れても登校してくれる方がいいことだと考えて、担任は注意することを止めてみました。そのかわり、Bさんが遅れて教室に入ってきた時、授業をBさんのために中断しないけれども「よく来たね、おはよう」という思いを込めて入室を確認する視線をBさんに無言で送るようにしました。この方法に変えてから、Bさんは遅刻が減り、欠席することもなくなりました。

2. 望ましくない行為の結果、他者に被害があったとしても、子どもに悪意がない場合、罰する

のはやめましょう。

子どもは生まれて始めて出会う場面をいくつも体験し、失敗したり、うまくやれたりしながら成長していきます。幼い子どもが始めて自分で牛乳をコップに注ごうとしてこぼすことがあるように、いろいろと失敗の体験をしながら学んでいきます。

学校は子どもたちが社会へ出て行く準備として、子どもたちのためにあるべきものです。他者に迷惑をかけてしまった場合の対処や次からそのような行為をしないですむにはどうすればいいか、また、そもそも適切な行動とはどうすることかを子どもに伝える責任が学校にはあるのです。この作業をするのに、教師が感情的になり子どもを叱る必要はありません。子どもの失敗を感情的に叱ることは、子どもを臆病にしたり、子どもの反発を引き出すことになりがちです。

子どもが給食の準備中に誤って牛乳びんを落としてびんが割れ、床に牛乳をこぼしたとしましょう。

まず、することは失敗への対処です。この例だと、床をふく、そして、代わりの牛乳の手配を考えるとこのようなことです。できるだけ穏やかに、「雑巾でふいてね」とか、あまりそういう経験がなさそうな子どもには「一緒にふこうか」などと声をかけ、子どもが失敗から立ち直り、笑顔がもどるように働きかけることが大切です。

クラスメートを押しはずみで相手がけがをしてしまったというような場合も、子どもが自分の失敗への対処を学ぶチャンスです。けがの程度によっては、相手の子を保健室に連れて行くと同時に、けがに至った状況を保健室の先生に説明するという仕事があるのです。こういう対処になれていない子どもには、丁寧に冷静に説明し、子どもが実際に対処できるように見届ける責任が大人にあります。

**【事例】** 小学校4年生のFくんは、うまくやれないことがあると友だちに負けた気がしたり大人から叱られるのではないかと考えているらしく、できそうにない課題を避けようとしたり、叱られそうになるとすぐにその場から逃げていなくなります。先生はFくんに学習させようと叱ってきましたが、Fくんは「ぼくばかり怒られるから学校に行きたくない」と言い出し、登校をしぶるようになりました。先生はFくんに学習を強制するのをやめ、Fくんが自分から取り組む気になる場面を大切にしました。また、Fくんが友だちとけんかしたり、カッとなって暴れたりしても、感情的に叱ることはせずに、してしまった結末の責任のとり方を丁寧に説明するようにしました。

ある時、Fくんはカッとなって暴れ、教室を水浸しにしてしまいました。さすがにこの始末は一人では手に負えないと感じたのか、先生が冷静に話してもFくんは掃除しようとはしませんでした。そこで、先生はだれがしたにせよ教室が水浸しで困っているという事態に関して、教室をきれいにしてくれる人はいないかとクラスの子どもたちに頼みました。すると何人かの子どもが協力してくれることになりました。いざ、作業を始めてみると、離れて見ていたFくんもいつのまにかバケツの水を捨てに行く役をかってでて、ほかの子どもたちと一緒にになって教室を掃除したという事件がありました。この事件が転機となって、Fくんは失敗しても叱られないこと、自分にも失敗の後始末ができること、そしてクラスメートも助けてくれることなどを理解したのでしょうか、Fくんが友だちとけんかしたり学習から逃げ出すことは減り、登校をしぶることもなくなっていました。

3. 厳しく罰しても不適切な行動は改善されず、子どもが教師と、感情的に対立してしまった場合、さらなる罰は事態を悪化させるのでやめましょう。

以上述べてきたように、罰する必要のないことを罰していると、子どもは勇気をくじかれまじ、教師との関係も悪化します。この状態にまで、子どもと教師との関係が悪化してしまった場合は、当事者だけで問題を解決することがむずかしくなります。中立な立場の人が、子どもと教師の関係を改善するために介入する必要が生じることもあるでしょう。対応のアウトラインは、不必要に子どもを罰することをやめ、子どもとの関係改善に努めることです。その上で、不適切な行動に対しては合理的なルールをあらかじめ決めておき、そのルールに従って対処します。例えば、器物破損に対し感情的な叱責で反省を迫るのではなく、ルールに従い弁償の責任を引き受けるよう冷静に指導します。

**【事例】** 中学生のHくんはついカッとなると相手をなぐってしまいます。何度注意されても、同じような行動が繰り返されます。教師が強圧的に指導しようとするHくんはけんかごしで話し合いにはなりません。修学旅行前に起こしたトラブルのため、旅行中、クラスメートとのグループ行動は許されず、担任の監督下にあることとなりました。担任の先生は「これはこの子とゆっくり話をするいいチャンス」と考え、説教をするという姿勢ではなく、Hくんが自分のしてしまったことに責任を取るのにつきあおうとしました。

クラスメートがグループごとに見学に出かけた後、宿舎に残ったHくんは、「なんでまた叩いてしまったんや？」と穏やかに問いかけてみました。すると、相手が自分にウソをつけているので自分の面子がまるつぶれになったできごとを話しました。担任はHくんから見た事情（言い分）を話してくれたことを一歩前進と思い、「そうか、そういうことがあったのか…」と応えました。「でも、なぐったのはまずかったなあ…。こういう場合、ほかにいい方法はないか一緒に考えないか。なぐる以外のやり方を」と提案しましたが、Hくんは「いや、こんなことがあったら、次もなぐるかもしれん」と言いました。「だけど、なぐったら、どんな結果になるかは今までの経験からわかっているよなあ…」とだけHくんに言いました。これ以上話を続けると、せっかく彼なりの言い分を話してくれたHくんを追い詰めることになるし、担任もHくんの考えがまちがっていることを認めさせようとして言い合いをしてしまいそうだと予想したからです。言い合いになってHくんが「絶対なぐったる！」と言ってしまうと、Hくん自身も意地でも行動を変えにくくなるだろうと考えたのです。それで、この話はそこで打ち切って、2人で見学に出かけました。

その後のこと、Hくんは「先生、今度はなぐらなかつたからな、ムカついたけど！」と報告してくれることがあったそうです。

Hくんの担任は日頃からHくんだけでなく、子どもたちに命令口調で話をしないように心がけておられました。子どもがなにかを尋ねてきたときも丁寧に対応します。先生を見習ってクラスの子どもたちもHくんが困ったことをしていても、攻撃的な言葉をかけないので、クラスの雰囲気は穏やかでした。それで、学年始めは乱暴で攻撃的だったHくんでしたが、徐々にクラスの中では一員として活動に参加するようになりました。これは担任ひとりの力ではなく、クラスの子どもたちの助けがあつてできたことです。学年始めにHくんから被害を受けて登校をしづっていた生徒も、Hくんが暴力をふるわなくなるにつれ、元気に登校するようになりました。

#### 4. 怒りながら言わずに、冷静に丁寧に言いましょう。

子どもに対して、怒った口調で指示するのはやめましょう。同じことを子どもに伝える場合でも、怒った口調で言うのと、相手を大切に思いながら丁寧に話すのとでは、子どもの気持ちや子どもと教師の人間関係がずいぶん違ってきます。「そんなに違うかしら…？」と思われる方がお

られたら、ご自分が言われる場合を想像してみてください。きっと、容易に納得していただけると思います。

いつも怒った調子、きつい調子で子どもたちがすべきことを指示していると、「きつく言わないと教師の言うことを聞かないだろう」というメッセージ（思い）が子どもに伝わり、実際その期待のように子どもは行動するようになりがちです。また、子どもは教師から信頼されているとは感じられないので、教師との関係も悪くなります。教師の指示に従って子どもが適切な行動をした時に教師がほめたとしても、関係のよくない人からほめられることは子どもを勇気づけることにはならないかもしれません。

きつく言う、いやみやからかいを言うなどは罰するうちに入らないと思われるかも知れませんが、これらを教師の指示に従わせるための手段とすることは罰による指導の入り口です。

子ども自身は困ったかもしれないが、子どものその行動のために迷惑を直接被っていない場合でも、「子どもがかわいそうだから二度とこういう失敗をさせたくない」とか、「子どもが将来困ることがないようにしてやりたい」と考えて、実は子どもを思いやっているにもかかわらず、子どもを叱る人がいます。

例えば、子どもが家の鍵を持って出るのを忘れ、家に入れなくて困ったとしましょう。「子どもが困ったのではないか、かわいそうに…」と感じているのに、口では「なんで、忘れて行ったの！ しっかりしなさい」、「あんたはいつもぼんやりなんだから」などと、子どもの失敗を叱る場面をよく見聞します。子どもの立場になってみれば、鍵を忘れて困った上に、叱られたのではたまらないでしょう。子どもが困ったときにどうしようと考えたのかを聞いてみましょう。

「鍵を忘れて困ったでしょう？」と聞いて、「でも、友だちの家で待たせてもらったから平気だよ」と子どもが言えば、「助けてもらえる友だちがいてよかったね」と言えるでしょう。「よそにまで迷惑をかけて困った子だね」と叱るべきではありません。「しかたないから玄関の前ですわった。寒かった…」と言えば、「それはたいへんだったね。でも、風邪引かなくてよかったね」と子どもの失敗をフォローすることができます。ところが、この場合には、「友だちのところへ行くというくらいの考えはなかったの！ 風邪でも引いたらどうするのよ！」などと叱る人もいるかもしれません。これでは、子どもの側から見ると、どう対処しても失敗を責められることになります。

大切なことは、失敗をした子どもの落ち度（「あなたはダメだね」）ではなく、不測の事態に対して子どもなりに対処した力の方に関心を向けることです。そうすれば、子どもが自分ひとりで処理できそうにない程の大きな失敗をした時でも、「叱られるのでは…」と不安にならず、安心して打ち明けてくれることでしょう。

## おわりに

家庭で罰によるしつけを受けてきており、大人から叱られるかどうかで自分の行動をコントロールしようとする子どもに対して、罰を用いない方法で適切な行動を身につけるよう働きかけるのは手間がかかるかもしれません。けれども、不登校を予防するには、ひとつには、「大人が感情的になれば子どもは好ましくない行動をやめるだろう」という姿勢を教師が改めなければならないと思います。もちろん、この対応だけで十分なのではありませんが、少しでもできることをしていかなないと、子どもたちが学校にそっぽをむきはじめていくという現象を止めることはできないでしょう。

## 文献

- [1] 萩昌子「不登校児童生徒の再登校を援助するには」『アドレリアン』11(1), P.16-22,1997.

## 更新履歴

2012年9月1日 アドレリアン掲載号より転載